

6月23日は慰霊の日

— 2019年5月15日、沖縄は日本復帰47年を迎えました。 —

慰霊の日って何だろう？

太平洋戦争末期の1945年3月26日、米軍の慶良間諸島上陸により始まった沖縄戦は激しい地上戦の末20万人以上の尊い命が失われました。

同年6月23日、第32軍司令部司令官・牛島満中将と参謀長・長勇小将の自決により、沖縄戦の組織的戦闘は事実上の終結を迎えた。その後も戦闘は散発的に続いていくが、県民の間では「沖縄戦は、組織的戦闘をやめた6月23日に事実上終わった」とされています。

(公式に終結したのは沖縄戦降伏文書への調印が行われた同年9月7日)

沖縄戦から16年が経過した1961年、琉球政府は「住民の祝祭日に関する立法」を制定。沖縄戦の終わった6月23日を、沖縄戦で犠牲になった人々の霊を慰め、併せて世界の恒久平和を祈願する「慰霊の日」と定め、復帰前から沖縄独自の公休日として毎年全県を挙げ慰霊祭を実施してきました。



消えた『慰霊の日』

日本復帰まで、6月23日の慰霊の日は沖縄戦の悲惨な体験を語り継ぐ重要な日として定着していました。しかし、1972年に本土復帰後日本の法律が沖縄にも適用され、国民の法定休日も全国一律となったため、住民の休日としての「慰霊の日」はその法的根拠を失い消滅しました。(一部「地方自治体の休日(役所の休日)」としてのみ残る)

その後、1988年週休2日制の導入により地方自治法が改正され、地方自治体の休日は国の機関に合わせ①日曜日及び土曜日②国民の祝日③年末年始の3つ(第4条の2)と定められました。

これに伴い、休日としての慰霊の日は廃止の手続きが進められることになったが「沖縄戦の風化を早める」として県民世論は猛反発。ついには中央政府までも動かし、1991年6月、地方自治法は再度改正され、「地方公共団体において特別な歴史的、社会的意義を有し、住民がこぞって記念することが定着している日で休日とすることについて広く国民の理解を得られるようなものは休日として定めることができる」(第4条3項)と定められ、慰霊の日は沖縄県の「公休日」として復活しました。

【参考資料】・復帰25年の回想：宮里 松正 // 著
・オキナフを平和学する！：石原 昌家 / 仲地 博 / C・ダグラス・ラミス // 編



宮古島市全戦没者追悼式 及び 平和祈念式

～どなたでもご自由に参加できます。ぜひご来場ください。～

【日にち】令和元年6月23日(日) 開場：11時 / 開式：11時50分

【場所】マティダ市民劇場 入場無料

【お問合せ】宮古島市 福祉政策課 ☎ 72-3751(代表)

ブ

ブックスタートとは、0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。1992年にイギリスで始まり、日本でも全国1000以上の市区町村で実施されています。(2019年4月時点)

宮古島市では、0歳児の乳幼児健診を受診した親子に向けて絵本の読み聞かせを行い、読み終わった絵本をプレゼントしています。対象は、宮古島市に生まれた赤ちゃんとその保護者です。4種類の絵本から好きなものを選びいただき、「すくすくと幸せに育つてね」という気持ちを込めて読み聞かせを行います。赤ちゃんと一緒に絵本を開く楽しいひとときを過ごしてみませんか。



語りかける『愛情』で

赤ちゃんの心を育む

『ブックスタート』



「ブックスタート」は、0歳児の健診を受診された方が参加できます。参加費は無料。詳しい日程等は、下記までお問い合わせください。
■お問合わせ■
宮古島市立図書館
☎ 72-2235



写真は、4～5月にゆいみなあで実施したブックスタートの様子です。0歳でも絵本を開くと真剣な顔で絵本を見つめ、ページをめくるときに色々な反応を見せてくれます。自分でページをめくったり楽しそうに過ごしていました。